

答 申 第 53 号
平成 27 年 10 月 8 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三 様

情報公開・個人情報保護審議会
会長 中 川 丈 久

県税の賦課徴収等に関する事務における特定個人情報ファイルの取扱いについて（答申）

平成 27 年 8 月 20 日付け諮問第 64 号で諮問のあった標記のことについて、当審議会の意見を下記のとおり答申します。

記

1 審議会の意見

県税の賦課徴収等に関する事務の特定個人情報保護評価書（案）に記載された特定個人情報ファイルの取扱いについては、特定個人情報保護評価指針（平成 26 年 4 月 20 日特定個人情報保護委員会告示第 4 号）に定める実施手続等に適合していると認められること、当該評価書（案）の内容は指針に定める評価の目的等に照らし妥当であると認められることから、妥当と認める。

2 留意事項

県税の賦課徴収等に関する事務は、個人番号に加え、個人の氏名、住所、財産情報等を大量に取り扱うものであることから、社会情勢の変化や技術の進歩等を踏まえてセキュリティ対策を積極的に取り組むとともに、事務従事者に対する指導、監督を徹底すること。

また、事務の実施に当たっては、特定個人情報の取扱いに関する規定を適宜見直し、実効性のある保護措置を行うこと。

(参考)

審 議 の 経 過

年 月 日	経 過
平成 27 年 8 月 20 日	・ 諮問書の受領
平成 27 年 8 月 21 日 第三者点検 (第 1 回)	・ 実施機関の職員から意見聴取 ・ 調査
平成 27 年 9 月 3 日 第三者点検 (第 2 回)	・ 実施機関の職員から意見聴取 ・ 調査
平成 27 年 9 月 3 日 第 1 部会 (第 37 回)	・ 審議
平成 27 年 10 月 8 日	・ 答申

主に調査審議に関与した委員

情報公開・個人情報保護審議会 第 1 部会

部会長 井 上 典 之

委 員 申 吉 浩

委 員 園 田 寿